

2013年11月8日

東日本旅客鉄道株式会社

## 岩泉線の廃止について

岩泉線については、2012年3月に『鉄道による復旧を断念し、バスにより地域の交通を確保する』という方針を表明し、岩手県及び沿線自治体である宮古市、岩泉町と相互に理解を深めながら、協議を行ってまいりました。

その結果、岩泉線の廃止及びそれに伴う代替輸送等について、関係者間で合意に至りましたので、本日、鉄道事業法第28条の2（事業の廃止）に基づき、国土交通大臣に鉄道事業廃止の届出を行いました。

詳細につきましては、以下の資料をご覧ください。

廃止方針表明時の記者会見資料（2012年3月30日）[PDF/1MB]

<http://www.jreast.co.jp/press/2011/20120316.pdf>

廃止方針表明後の沿線の皆さまへのご説明資料 [PDF/1.71MB]

[http://www.jreast.co.jp/railway/pdf/iwaizumi\\_course.pdf](http://www.jreast.co.jp/railway/pdf/iwaizumi_course.pdf)

2012年7月25日の岩泉線存続強化促進期成同盟会におけるご説明資料を掲載

地元自治体との合意内容に関する記者会見資料（2013年11月7日）[PDF/38KB]

[http://www.jreast.co.jp/railway/pdf/iwaizumi\\_20131107.pdf](http://www.jreast.co.jp/railway/pdf/iwaizumi_20131107.pdf)